

市民課窓口における証明書交付手数料の支払い手段が増えます  
～クレジットカードや電子マネーなどの利用を拡大～

三田市は、令和 4 年 4 月にさんだ里山スマートシティ構想を策定し、「市役所のスマート化」に取り組んでいます。

今回、取り組みの一環として更なる利便性の高い行政サービスを提供するため、市民課証明書発行窓口において、クレジットカードやスマートフォン決済サービスなどで手数料を支払えるマルチキャッシュレスの運用を開始します。

1 運用開始日

令和 5 年 1 月 1 1 日（水）

2 新たに利用できる決済方法と種類

これまで住民票の写しや戸籍謄本などの証明書の交付手数料の支払いについては、現金のほか PayPay などを導入していましたが、今回以下の決済方法を新たに追加します。

決済方法	種類
①クレジットカード	VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、Discover、銀聯
②コード決済	d 払い、楽天 Pay、auPay、メルペイ、Jcoin、BankPay、ALIPAY、WeChatPay、ゆうちょ Pay 【以前から利用できる種類】 PayPay
③電子マネー	ICOCA、Suica、PASMO、Kitaca、manaca、toica、SUGOCA、nimoca、はやかけん、WAON、nanaco、楽天 Edy、iD、QUICPay